

令和6年度 筑波技術大学インターンシップの募集について

筑波技術大学では、学生の皆様に大学事務に接する機会を提供することにより、皆様の就業意識の向上及び大学事務に対する理解を深めていただくことを目的として、下記のとおりインターンシップを実施します。

記

1. 目的

筑波技術大学（以下「本学」）インターンシップは、本学における諸会議や修学上の支援など、学生に対し実際に業務を体験する機会を提供することにより、大学の業務運営に関する学生の知見を広げ、就業意識の向上及び学習意欲の増進を図るとともに、将来のキャリア形成の支援を目的として実施します。

2. 種類

短期インターンシップ（3日以上10日以内）

3. 対象者

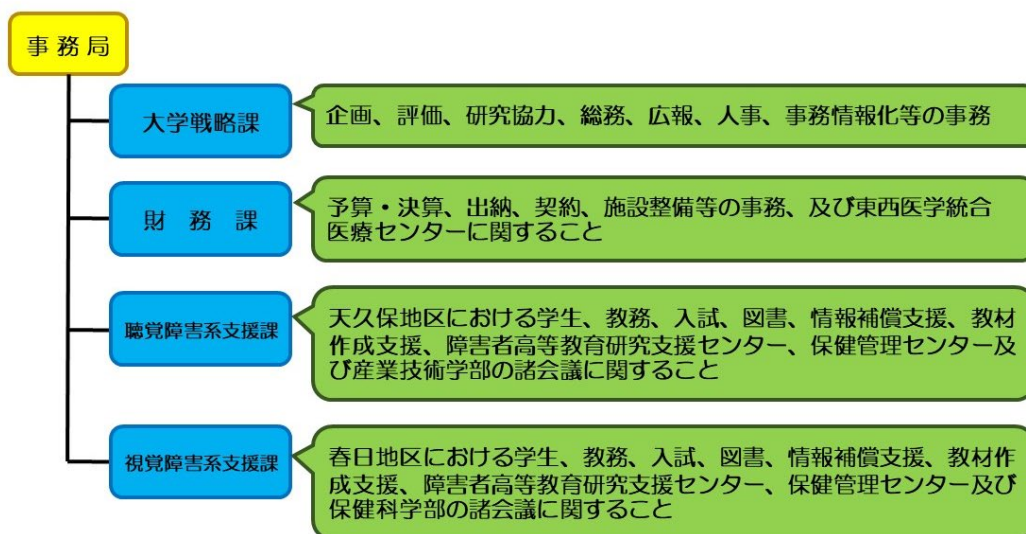
学校教育法に定める大学、短期大学又は高等専門学校 of 学生

4. 募集人数

若干人

5. 受入れ組織

事務局各課（大学戦略課、財務課、聴覚障害系支援課、視覚障害系支援課）



6. 実施時期及び方法

- (1) 実施の時期は、令和6年8月19日(月)から令和6年9月13日(金)までの期間のうち、3日以上10日以内(土日祝を除く)とします。なお、詳細は学生の希望等を踏まえ調整の上で決定します。
- (2) 実施時間は、原則として、月曜日から金曜日の9時から16時まで(12時から13時を除く)とします。
- (3) インターンシップは、各課が準備するプログラムにより実施します。なお、詳細は今後調整の上で決定します。

7. 申込方法及び期限

所定の「筑波技術大学インターンシップ申込書」及び「インターンシップ推薦書」を令和6年5月29日(水)までに、筑波技術大学大学戦略課人事係あてeメール又郵送にて提出して下さい。

- (1) 筑波技術大学インターンシップ申込書：参加を希望する学生が作成
- (2) インターンシップ推薦書：学生の指導教員や所属長等が作成

8. 受入れの決定

提出された書類に基づき選考の上、令和6年6月28日(金)までに選考結果を通知します。

9. 経費等

本インターンシップに係る必要な経費(交通費、食事代、保険料等)は、原則として個人負担とします。

なお、保険については、災害傷害保険及び賠償責任保険の両方に加入していることを条件とします。

10. その他

インターンシップの実施又は継続が困難と判断される場合には、やむを得ずインターンシップを中止することがありますので、あらかじめご了承下さい。

11. 問い合わせ先

〒305-8520

茨城県つくば市天久保 4-3-15

国立大学法人筑波技術大学大学戦略課人事係

TEL : 029-858-9308,9309 FAX : 029-858-9312

e-mail : jinji@ad.tsukuba-tech.ac.jp